



第6弾

高知県内で

LPガス料金負担軽減策のお知らせ！

LPガスをお使いの皆様へ

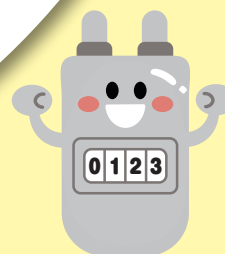
国際情勢を背景とした資源、エネルギー価格の高騰により
国内の物価上昇が続いています。県内約7割のご家庭でご利用いただいている
LPガスも輸入価格や配送コストの上昇による影響を受けていることから、

高知県では、**政府の重点支援地方交付金**により、
県民の皆様のLPガス料金の負担軽減策（令和8年度高知県LPガス

料金高騰対策支援事業）として、**ご家庭や飲食店等の
業務用にLPガスをお使いのお客様のLPガス料金を
1契約あたり800円プラス消費税相当額を**

上限として値引きを行う

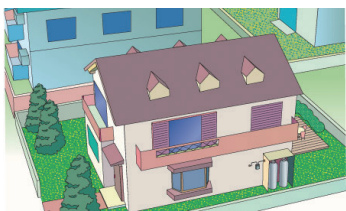
こととなりました。



対象となるお客様

高知県のご家庭および飲食店などの業務用として
LPガスをお使いのお客様。

※工場など生産現場での高圧ガス保安法上の消費者、国及び地方公共団体は対象外となります。



個別供給のお客様



集団供給のお客様



コミュニティーガス団地のお客様

対象期間

令和8年9月、10月のLPガス料金
（検針分、または、請求分）が対象となります。

料金値引き額と方法

対象となる期間中、ご契約件数1件につき、ガス
料金の請求額から1か月あたり800円と消費税額
の80円の計、880円を上限として差し引いた料金の請求となります。

※課税前の本体価格から値引している場合、請求書には、－800円の表示となります。

※ご請求額が880円未満のお客様は、値引き額は、請求額となります。

※値引きは、基本料金と従量料金が対象となります。設備料金（設備利用料）は値引の対象となりません。

※値引き額は、検針票、請求書に記載する場合と口座引き落としや集金などのお支払い時に値引き後の
価格で対応させていただく場合があります。詳しくはお取引先のガス販売店にお問合せください。

うら面もご覧ください

ご注意

お客様からの申請手続きは不要です。

LPガス販売事業者が対象期間のガス料金から値引きを行いますので、国、県、市町村や（一社）高知県LPガス協会からお客様への口座に値引き額が振り込まれることはありません。

LPガス販売事業者以外からの補助金の交付を装った連絡にはご注意ください。



ご注意

ガス設備の点検を装った詐欺や強盗にご注意ください。

近年都市部を中心に**ガス設備の点検を装った詐欺などの被害**が報道されています。LPガスをお使いの皆様には以下をご注意いただき、**販売店や保安機関の行う点検・調査へのご協力をお願いします。**

- ・点検や調査はお取引のあるガス販売店や国、県の認定を受けた保安機関が法律に基づき実施しています。点検・調査時には点検・調査の費用はいただいていません。（販売店の点検時に設備の変更が必要な際には別途見積りいたします。）
- ・点検・調査の訪問を受けたとき**不審に思われる際には、すぐに家に入らず身分証などで事業所名を確認いただき、お取引をされているLPガス販売店に確認いただくなどご対応をお願いします。**



ご不明な点がございましたら、お取引されているLPガス販売店、または、（一社）高知県LPガス協会までお問合せください。

お問合せ先

い・ま・こ・そ
クリーンで頼れるLPガス



一般社団法人 **高知県LPガス協会**

〒780-8031 高知県高知市大原町 80-2

電話：088-805-1622 Email：kochilpg@extra.ocn.ne.jp